公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約をすることとした 会計法令の根拠条文及び 理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
司法解剖に伴う各種検査委託	支出負担行為担当官 埼玉県警察会計担当官 鈴木基之 埼玉県警察本部 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	R5.4.3	学校法人帝京大学 東京都板橋区加賀２－11－１	6011405000207	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため。	－	執行予定額 25,064,490	－				1・1	単価契約
司法解剖に伴う各種検査委託	支出負担行為担当官 埼玉県警察会計担当官 鈴木基之 埼玉県警察本部 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	R5.4.3	学校法人埼玉医科大学 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38	3030005011020	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため。	－	執行予定額 20,331,730	－				1・1	単価契約
司法解剖に伴う各種検査委託	支出負担行為担当官 埼玉県警察会計担当官 鈴木基之 埼玉県警察本部 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	R5.4.3	学校法人日本大学 東京都板橋区大谷口上町30－１	5010005002382	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため。	－	執行予定額 12,065,870	－				1・1	単価契約
鑑定嘱託情報管理装置SimpDoc及び鑑定嘱託書作成ツールSimpletter保守委託	支出負担行為担当官 埼玉県警察会計担当官 鈴木基之 埼玉県警察本部 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	R5.4.3	株式会社池田理化埼玉支店 埼玉県川越市豊田町２－22－５	3010001010696	会計法第29条の3第4項 供給者によってのみ供給されることが可能であり、他に合理的な代替となるサービスがないため。	－	9,075,000	－				1・1	
車両輸送業務	支出負担行為担当官 埼玉県警察会計担当官 鈴木基之 埼玉県警察本部 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	R5.4.4	オーシャントランス株式会社 東京都中央区築地３－11－６	3290801005174	会計法第29条の3第5項 運送又は保管に係る契約のため。	－	1,646,810	－				2・2	
警察緊急自動車運転技能者専科（二輪）教養委託	支出負担行為担当官 埼玉県警察会計担当官 鈴木基之 埼玉県警察本部 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	R5.5.25	自動車安全運転センター安全運転中央研修所 茨城県ひたちなか市新光町605－16	3010005006658	会計法第29条の3第4項 警察庁において委託実施可否の確認公募を行ったところ、自動車安全運転センターのみが、実施可能であったため。	－	1,181,400	－				1・1	
車両輸送業務	支出負担行為担当官 埼玉県警察会計担当官 鈴木基之 埼玉県警察本部 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	R5.8.18	商船三井フェリー株式会社 （現：株式会社商船三井さんふらわあ） 東京都千代田区外神田1-18-13	4010701022437	会計法第29条の3第4項 需要者の仕様条件を満たすことができる者が、他になかったため。	－	2,760,620	－				1・1	
警察緊急自動車運転技能者専科（四輪）教養委託	支出負担行為担当官 埼玉県警察会計担当官 鈴木基之 埼玉県警察本部 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	R5.11.13	自動車安全運転センター安全運転中央研修所 茨城県ひたちなか市新光町605－16	3010005006658	会計法第29条の3第4項 警察庁において委託実施可否の確認公募を行ったところ、自動車安全運転センターのみが、実施可能であったため。	－	1,891,800	－				1・1	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。